

医療法人仁保病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得率を病院全体で65.0%以上にする（平成31年度取得率60.1%）。
【次世代育成支援対策推進法】

＜対策＞

- 令和2年 5月～ 職員への現状周知 取得の少ない部署、職員の原因調査
- 令和2年 9月～ 有給休暇取得簿 各自に計画的取得計画の立案を要請
- 令和3年 4月～ 取得状況の確認と少ない職員への指導、勧奨
- 令和3年 9月 実績集計 運営会議へ上程し全職員へ通知 改善点の洗い出し

目標2：職員の育児・介護休業、子の看護休暇等に関する規則について、全職員に対し制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

【次世代育成支援対策推進法】

＜対策＞

- 令和2年 4月～ 育児・介護休業に関するアンケート調査
- 令和2年 6月～ アンケートに基づき未周知内容の検討
- 令和2年 8月～ 院内研修会等の時間を一部利用し周知
- 令和2年 8月～ 毎月発行する院内報にミニコラムとして情報記事掲載
- 令和3年 4月～ 実績数値を公表しその後の対応を検討

目標3：育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、父親の積極的な家事・育児への参加と、子育て目的の休暇の取得促進を図る。

【次世代育成支援対策推進法】

＜対策＞

- 令和2年 4月～ 男性職員に「イクメン」に対する意識調査（アンケート等）を実施
- 令和2年 6月～ アンケートに基づき今後の周知内容やその方法について検討
- 令和2年 8月～ 院内研修会等の時間を一部利用し周知
- 令和2年 8月～ 毎月発行する院内報にミニコラムとして情報記事掲載
- 令和2年 10月～ 対象となる男性職員に対し説明会の実施
- 令和3年 4月～ 実績数値を公表しその後の対応を検討

目標4：非正規職員から正職員への転換制度を積極的に運用し、3名以上を転換する。 【女性活躍推進法】

<対策>

- 令和2年 4月～ 非正規職員に、正職員への転換制度を説明
- 令和2年 6月～ 非正規職員に、正職員への転換希望調査（アンケート等）を実施
- 令和2年 8月～ 院内研修会等の時間を一部利用し周知
- 令和2年 8月～ 毎月発行する院内報にミニコラムとして情報記事掲載
- 令和2年 10月～ 対象となる非正規職員に対し説明会の実施
- 令和3年 4月～ 実績数値を公表しその後の対応を検討

以上